

平成30年度第21回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：平成31年2月4日
 担当部・課：健康部夜間急患センター〔94-5111〕
 健康部健康推進課〔内線2411〕

① 件 名	石巻市夜間急患センターにおける休日（昼間）の外科診療の開始について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 休日当番医については、石巻市医師会等に委託し、内科・外科・小児科・産婦人科・歯科の診療を実施しているが、市内開業医の高齢化・閉院等により、外科は全ての日曜・休日に当番医を配置することが困難となっている。</p> <p>平成29年12月に石巻市医師会から市長に対し、夜間急患センターにおける外科休日当番の実施について要望書が提出され、夜間急患センター運営審議会等において検討を重ねてきた。外科医師派遣元である東北大学病院や石巻赤十字病院等の協力をいただき、平成31年度から診療時間変更等により実施することについて協議が調った。</p> <p>【目的】 市内診療所が休診となる日曜日や休日における市民の急病に対する不安を解消し、一次救急医療体制を確保するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 石巻市夜間急患センター条例（平成28年6月29日条例第39号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画 施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保 (4) 地域医療の復旧・復興</p> <p>石巻市夜間急患センター再建基本計画 基本理念 「初期救急医療としてのセーフティネットを目指して」 休日・夜間の急病への不安を解消し、市民の安全と安心を提供します</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成29年12月 石巻市医師会長より市長あてに要望書「休日急患当番医について」が提出 平成30年 1月～ 夜間急患センター運営審議会において委員（石巻市医師会）から要望書に関する提案があり、同審議会内に検討部会を設置 ・運営審議会検討部会（4回） ・運営審議会（3回） 8月 夜間急患センター運営審議会において、平成31年度から実施することで協議が調った。</p>

<p>⑤ 主な内容</p>
<p>夜間急患センターにおいて新たに休日（昼間）の外科診療を開始する。</p> <p>(1) 診療実施日 日曜日及び休日（お盆期間（8/14～16）及び年末年始（12/29～1/3）を除く。） ※お盆期間及び年末年始は、石巻赤十字病院で対応する。</p> <p>(2) 診療日数 64日（平成31年度）</p> <p>(3) 診療開始 平成31年5月より</p> <p>(4) 診療時間 午前9時から午後5時まで ※これまでの夜間診療（午後6時～翌日の午前6時）からのシフトで対応する。 ※当日夜間の診療時間は午後6時から午後9時までとし、午後9時以降の一次救急患者は、石巻赤十字病院で対応する。</p> <p>これに伴い、石巻市医師会に委託している外科休日当番医業務を終了する。</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 休日（昼間）の外科診療開始により、市民の一次救急医療における安全安心の確保が図られる。医療資源の有効活用が図られるとともに、運営の効率化が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 業務拡大によるパート職員（放射線技師、看護師）賃金等 約8,300千円 休日等急患診療対策事業委託料 6,200千円の減額</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>【外科休日診療実施状況】 仙台市急患センター：午前9時45分から午後5時まで、午後6時から午後11時まで 仙台市北部急患診療所：同上 名取市休日夜間急患センター：午前9時から午後4時30分まで その他、大崎市夜間急患センターを含む県内7か所の急患センターでは実施していない。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成31年2月 市議会第1回定例会へ石巻市夜間急患センター条例の一部改正について提案（平成31年5月1日施行） 3月 石巻市夜間急患センター条例施行規則の一部改正（平成31年5月1日施行） 5月 休日（昼間）の外科診療開始（市報及び市HPに掲載予定）</p>
<p>⑨ その他</p>
<p></p>